

臨時休業における対応について

特別支援学級等に在籍し障害のある児童，自宅で過ごすことが困難な児童について，本校でも対応しますので，連絡してください。

◎特別支援学級等に在籍し障害のある児童への対応

対象：次の要件をすべて満たす児童

- ・障害福祉サービス等を利用できない
- ・保護者が仕事を休むことができない
- ・自宅等で一人で過ごすことができない

◎自宅等で過ごすことが困難な児童への対応

対象：次の要件をすべて満たす児童

- ・児童クラブで受け入れができない
- ・小学校下学年（1年生から3年生）
- ・保護者が仕事を休むことができない
- ・小学校4年生以上の兄姉がいない
- ・祖父母や親戚等による見守りができない

受け入れ期間及び時間

期間：令和2年3月10日（火）から令和2年3月18日（水）のうちの平日
時間：午前8時30分から午後3時

注意事項

- 登下校は保護者の責任とします。
- 弁当，水筒は各自で準備してください。
- 自習に必要な学習道具等は各自で準備してください。
- 必要以外のものは持たせないでください（漫画やゲーム機など）。
- マスクを着用させてください。
- 毎日自宅で検温を行い，風邪の症状や体温が37度以上ある場合は登校させないでください。また，自宅に同様の症状の人がいる場合も登校させないでください。
- 学校から許可を得たのち欠席する場合は，必ず学校に連絡してください。また，学校からの緊急連絡には対応できるようにしてください。